

お客様各位

平素は北のたまゆら各店舗をご利用いただき、誠にありがとうございます。

先般、「新型コロナウイルス感染症」の拡大に伴う北海道・札幌市からの営業自粛要請を受け、「たまゆらの杜（モエレ）」及び「たまゆらの灯（西岡）」2店舗の休業のご案内をいたしましたが、緊急事態宣言の延長に伴い、休業期間を下記により延長することといたしました。

また、上記2店舗の休業期間中、公衆浴場である「北のたまゆら 桑園・東苗穂・厚別・江別」4店舗の営業時間拡張をご案内しておりましたが、同じく延長することといたしました。

なお、この4店舗では、感染拡大防止に最大限努め、万全を期して営業を行っておりますので、お客様にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 休業店舗・期間

(道・市からの要請により変更となることもあります)

たまゆらの杜（モエレ） たまゆらの灯（西岡）	令和2年5月1日（金）～休業要請終了日迄 (当初ご案内：5月1日（金）～5月6日（水）)
---------------------------	--

2. 営業時間拡張店舗・期間・内容

(「たまゆらの杜」「たまゆらの灯」の休業期間に合わせ変更となることもあります)

北のたまゆら 桑園	令和2年5月1日（金） ～休業要請終了日迄	朝 4:00～夜 1:00 (21 時間)
北のたまゆら 東苗穂・厚別・江別	同 上	朝 5:00～夜 1:00 (20 時間)

以上

令和2年5月5日

株式会社 北のたまゆら
代表取締役 古川 一弘